

令和4年度青森支部保険者機能 強化予算について



目次

- 支部保険者機能強化予算の概要について……………P2
- 支部保険者機能強化予算と評議会との関係（標準的なプロセス） ……P3
- 支部保険者機能強化予算について評議会における主な意見……………P4
- 令和4年度 青森支部 医療費適正化予算計画 総括表……………P5
 - ・（適1）～（適9）……………P6～P10
- 令和4年度 青森支部 保健事業予算計画 総括表…………… P11～P12
 - ・（保1）～（保18）……………P13～P21

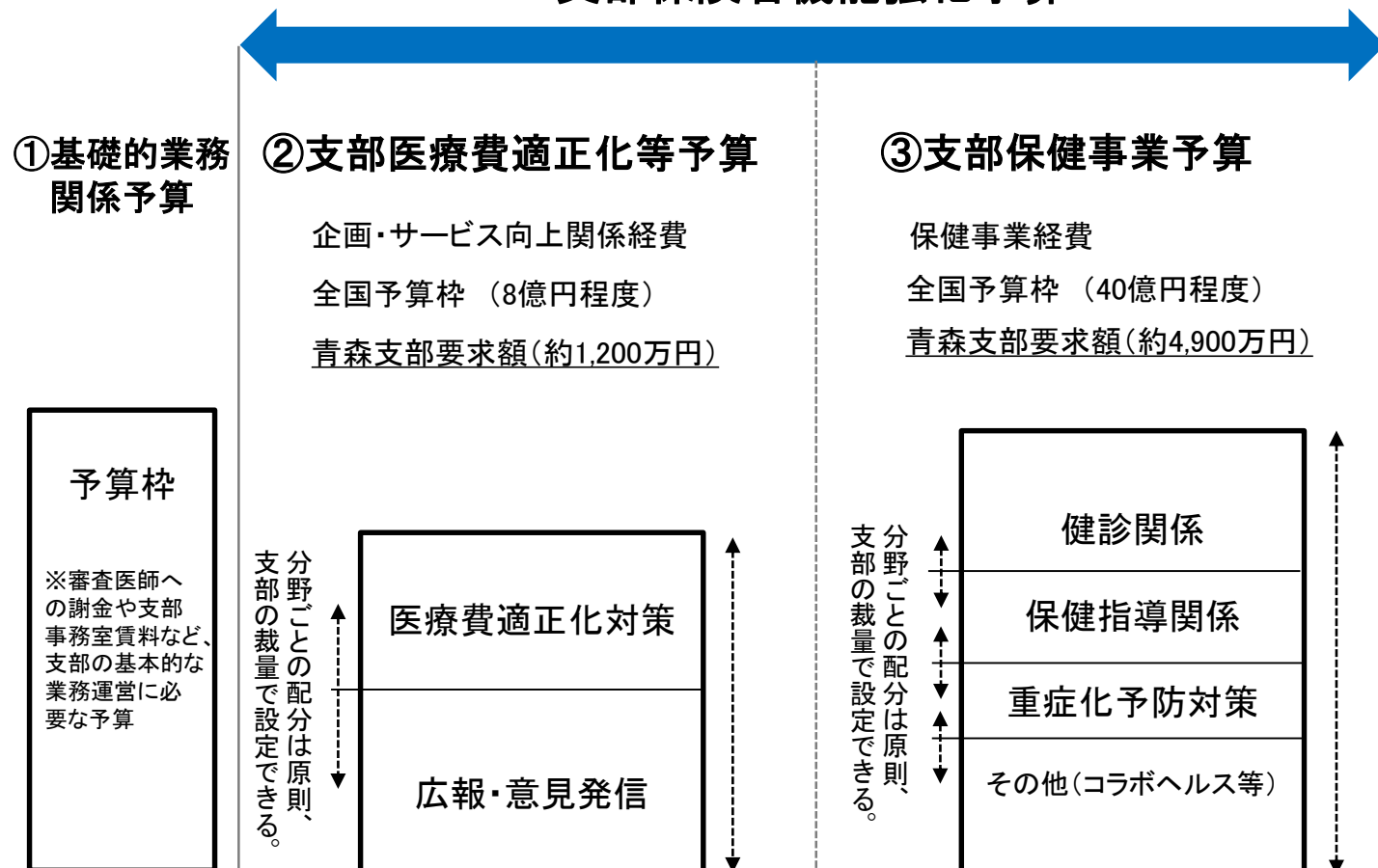
支部保険者機能強化予算の概要について

支部保険者機能強化予算とは

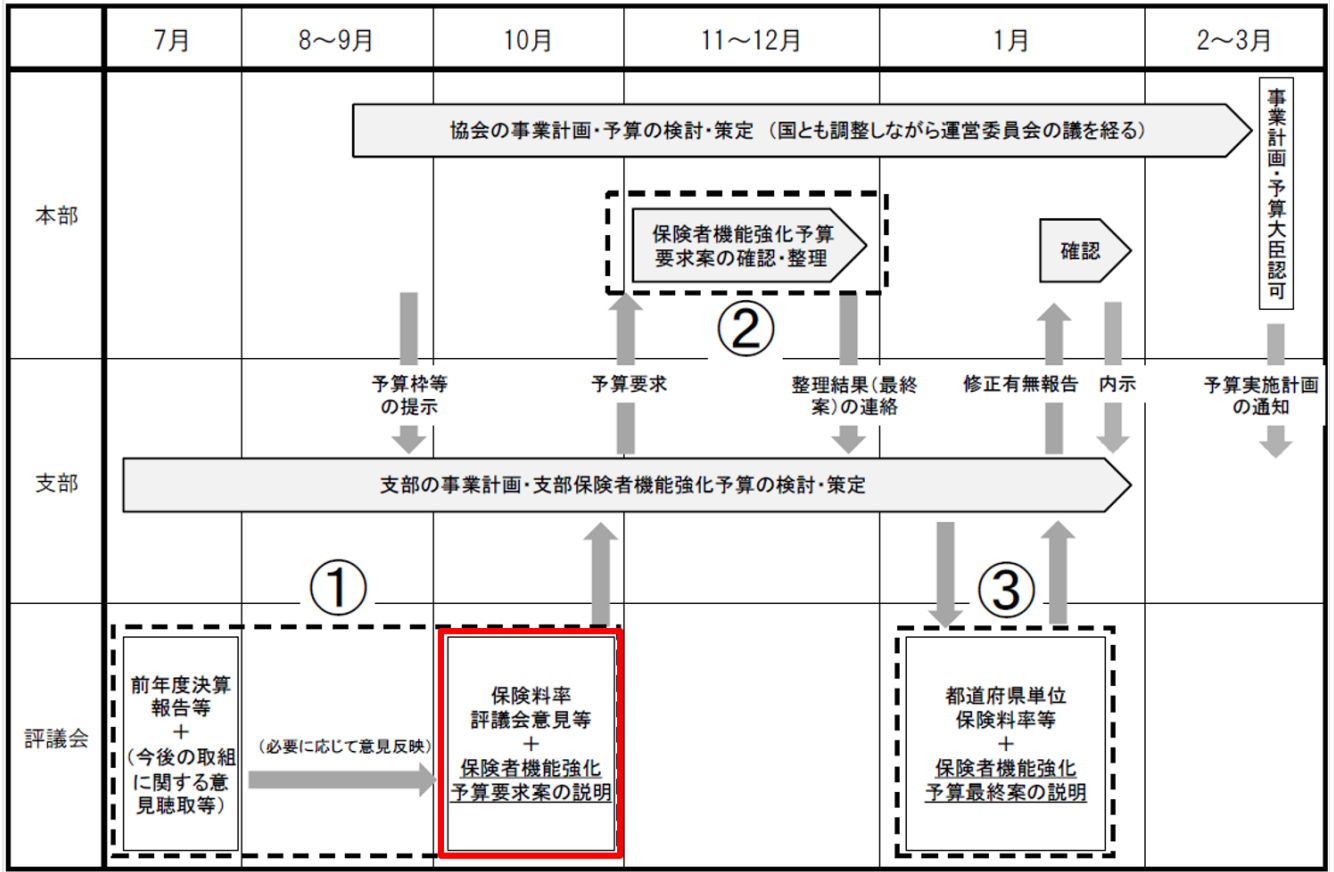
- 各支部が地域性も踏まえた独自の取組を意欲的に行うことで、保険者機能をこれまで以上に強化し、将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、令和元年度から新たな予算体系として「支部保険者機能強化予算」を創設。
- 支部保険者機能強化予算の検討にあたっては、事業主や加入者の皆様のご意見を反映させた事業とするため、評議会に対してその内容について説明の上、評議員の皆様からご意見やアイデアを伺うなど、評議会で議論をしながら進めることが必要。

【予算体系のイメージ】

支部保険者機能強化予算



支部保険者機能強化予算と評議会との関係（標準的なプロセス）



■ 令和4年度青森支部保険者機能強化予算について 令和3年度第2回青森支部評議会（令和3年7月20日開催）

【健診・保健指導について】

・健診、保健指導の拡大、要治療者の医療機関への受診率を高めるためにアプローチを考えるうえで、受診しない理由がわからなければ、的確なアプローチが難しい。事業計画の中で「アンケート等により、加入者・事業主から直接意見を聞く・・・」といった取組があるので、健診の受診の有無や受けない場合の理由などを今後の取組に生かすために聞いてみるのもよいのではと考える。

(事務局回答)

アンケートの実施や研修など様々な機会をとらえ、加入者の方の動向を調査し、健診受診拡大に結び付けていきたい。

・健診、保健指導、要治療者の受診率について、事業所別・業種別のデータはあるのか。そういったデータがなければ、どこの事業所、どの業種により強く働きかけた方がよいのかわからない。

(事務局回答)

データを把握し、分析している。ただ、事業所健診の結果データが協会けんぽへ提供されず、保健指導や要治療者への受診へのアプローチに結びついていないケースもあるので、提供いただけるようなアプローチも行っている。健康宣言をいただいている事業所には、事業所ごとにデータ化した健診結果を提供させていただいており、その中では業種ごとでどの位置にしているかわかるようにして、事業所及び加入者の健診への意識高揚に活用しているところである。

・健診結果で要治療となり、医療機関への受診率が低い業種はどこか。

(事務局回答)

事業所、加入者単位での把握はしているが、業種別でのデータ分析、集計までには至っていない。受診勧奨については事業所あてに行っているのが現状である。

【高額療養費について】

・高額療養費について実体験から話をすると、その業務に携わっている病院の事務の方にしっかり制度を理解し、説明できる体制を整えてもらうことが必要と考える。すべきところが確実に出来ていることが基本であると考える。

(事務局回答)

高額療養費制度の一部である限度額適用認定証については、医療機関への訪問や文書での周知・広報をお願いしてきたが、高額療養費制度そのものの理解を深めるところまでには至っていなかったため、今後はさらに踏み込んで取り組んでいきたい。

【後発医薬品について】

・後発医薬品の普及促進について、加入者本人だけでなく、医師や薬剤師に働きかけることも必要と考える。

(事務局回答)

医療機関や薬局の訪問などいわゆる医療提供側の皆様にも後発医薬品の普及促進への取り組みを行っており、今年度はジェネリックセミナーの開催も予定しているため、こうした取り組みから広がっていけばと考えている。

学識経験者

事業主代表

被保険者代表

令和4年度 青森支部 医療費適正化予算計画 総括表

(単位：千円)

| 分野 | 区分 | 新規、継続 | 取組名 | 経費 |
|------------|----|-------|------------------------------------|-------|
| 医療費適正化対策経費 | 企画 | 継続 | (適1) お薬手帳カバーを活用したジェネリック医薬品の使用促進 | 3,498 |
| | | 継続 | (適2) 関係団体と連携したジェネリック医薬品使用セミナー | 220 |
| | | 継続 | (適3) 地元大学と連携した医療費等の分析 | 200 |
| | | 継続 | (適4) 有識者の助言に基づく加入者等の行動変容を促す広報物等の作成 | 50 |
| | 業務 | 新規 | (適5) 柔整療養費の適正受診にかかる啓発 | 787 |
| 合計 | | | | 4,755 |

| 分野 | 区分 | 新規、継続 | 取組名 | 経費 |
|---------|--------|-------|-----------------------------------|-------|
| 広報、意見発信 | 紙媒体の広報 | 継続 | (適6) 納入告知書同封チラシ | 2,520 |
| | | 継続 | (適7) 地方自治体や関係団体と連携した健康宣言事業等にかかる広報 | 480 |
| | その他の広報 | 新規 | (適8) web広告や情報誌等を活用した医療費分析結果等の周知 | 3,201 |
| | | 継続 | (適9) 新聞広告を活用した協会の事業内容等の周知 | 535 |
| 合計 | | | | 6,736 |

予算枠

11,970

計

11,490

※端数処理のため計数が整合しない場合がある。

継続

(適1) お薬手帳カバーを活用したジェネリック医薬品の使用促進

予算
(概算)

3,498千円

実施時期

令和4年8月

目的・概要

見える化ツールを発送している県内約600の薬局に対し、ジェネリック医薬品希望の表示をしたお薬手帳カバーを配布し、ジェネリック医薬品の切換えツールとして使用してもらい、カードの提示や、シールを貼るという作業を省いて、加入者がより簡単にジェネリック希望の意思表示ができるようにする。

効果

ジェネリック医薬品希望意思表示付きお薬手帳カバーを利用することで、加入者がより簡単にジェネリック医薬品の意思表示ができる。

これまでは、アドバイザー薬局のみであったが県内薬局全体へ発送することで、薬剤師側への働きかけにより全体での切替の底上げが期待出来る。

継続

(適2) 関係団体と連携したジェネリック医薬品使用セミナー

予算
(概算)

220千円

実施時期

令和4年11月

目的・概要

青森県薬剤師会と連携して、主として加入者に向けたセミナーを行う。

セミナーでは、ジェネリック医薬品の安全性、安定供給への現状を中心に外部講師による講演を実施するほか、支部におけるジェネリック医薬品の使用促進に資する資料を提供してさらなる使用促進を図る。

効果

- ・加入者へのジェネリック医薬品の周知広報
- ・青森支部の各種取組みの周知広報、理解促進

継続

(適3) 地元大学と連携した医療費等の分析

予算
(概算)

200千円

実施時期

令和4年4月～令和5年3月

目的・概要

支部職員からの医療費分析等に係る相談対応、助言・指導を実施していただくことにより、青森支部で行う調査分析業務の質の向上を図ることを目的として、青森県の健康・医療状況に知見を有する外部有識者に調査分析業務のアドバイザー業務を委託する。

特に医療費の上昇が保険料の引き上げに繋がっている実態を事業主や加入者へ分かり易く伝えるための見せ方などについて、より効果的なアドバイスをいただく。

効果

青森県の健康・医療状況に知見を有する外部有識者との協力・連携を図ることで、青森支部における健康・医療関連データ等に関する情報の収集・分析・提供への組織的対応を強化することができる。

医療費や健診データの傾向について各種審議会における意見発信のほか、ホームページ等により加入者や事業主へ情報発信を行える。

継続

(適4) 有識者の助言に基づく加入者等の行動変容を促す広報物等の作成

予算
(概算)

50千円

実施時期

令和4年4月～令和5年3月

目的・概要

加入者等の適正受診や健診受診等への行動変容を促すために、既存のリーフレットや勸奨文書等の広報物等について、外部有識者からナッジ理論に基づく助言・指導を受け、効果的な広報物を作成する。

効果

- ・ リーフレットやメールマガジン等での広報物でのナッジ理論の活用による加入者の行動変容
- ・ 勸奨文書へのナッジ理論の活用による加入者の行動変容

新規

(適5) 柔整療養費の適正受診にかかる啓発

予算
(概算)

787千円

実施時期

- ① 令和4年6月～令和4年9月
- ② 令和4年7月～令和5年3月

目的・概要

- ①長期施術者に対する啓発（1年間に5～6月以上の施術患者）
部位を変え漫然と施術を続ける「部位転がし」が疑われケースもあるため、長期施術者及びその予備群に特化した啓発を行う。
- ②若年層に対する啓発（義務教育・高校・大学生の患者）
初めて接骨院・整骨院で施術を受ける、若年層に正しい柔整療養費のしくみを知ってもらうとともに、その若年層を通して被保険者にも間接的に啓発を行うこととしたい。

効果

- ・ 長期、若年層施術者に対し、柔整療養費の正しい保険請求（施術）知識の啓発
- ・ 適正施術、適正受診の向上による申請件数の削減
- ・ 申請誤りによる返戻の減少

継続

(適6) 納入告知書同封チラシ

予算
(概算)

2,520千円

実施時期

令和4年4月～令和5年3月

目的・概要

協会けんぽの事業や財政状況、医療保険制度の見直しなどについて周知を図るため、事業所あてに毎月送付される保険料の納入告知書に同封する広報チラシを作成するもの。

効果

全事業所に配布することにより、ホームページ等電子媒体を利用されない方に対しても広報を実施することができ、加入者及び事業主の皆様には協会けんぽの事業に対するご理解を高めることができる。

継続

(適7) 地方自治体や関係団体と連携した健康宣言事業等にかかる広報

予算
(概算)

480千円

実施時期

令和4年10月～令和5年3月

目的・概要

協定を締結している地方自治体や商工会議所連合会等経済5団体、医療関係団体と連携して、健康宣言健康宣言事業に関するパンフレットを作成し、広報を実施する。あわせて、健康保険委員とメールマガジンの登録を勧奨する。

効果

- 健康宣言事業所数の増加
- 事業主及び加入者の健康に対する意識向上

新規

(適8) web広告や情報誌等を活用した医療費分析結果等の周知

予算
(概算)

3,201千円

実施時期

令和4年4月～令和5年3月

目的・概要

協会けんぽ青森支部のレセプト・健診データをもとにしたポイントを加入者目線でwebや情報誌等、様々な広告手段を通じて周知広報し医療費適正化を図る。

効果

- 加入者一人ひとりへの広報
- レセプト・健診データの発信による加入者の行動変容

継続

(適9) 新聞広告を活用した協会の事業内容等の周知

予算 (概算)

535千円

実施時期

①令和4年8月、令和5年2月 ②令和5年3月

目的・概要

- ① 地方紙の柱上の雑報広告枠「くらナビ柱広告」を使い、年2回のジェネリック医薬品切り換え通知の広告を行う。
- ② 発行部数が県内最多かつ県内全域をカバーできる地元紙「東奥日報」で、新年度に特集する各経済団体トップの「新年度の抱負」に、支部長の記事を掲載することで協会けんぽ青森支部の知名度の向上と意見発信を行う。

効果

- ① ジェネリック医薬品の使用割合の増加が期待される。
- ② 各経済団体に加入している事業主をはじめ、多くの県民の目に触れる新年度の新聞記事に記事を掲載することで、支部の知名度の向上が期待される。また、事業主が記事を見ることにより健康宣言事業所の増加及びインセンティブ制度の周知（理解促進）につながることを期待される。

令和4年度 青森支部 保健事業予算計画 総括表

(単位：千円)

| 分野 | 区分 | 新規 継続 | 取組名 | 経費 |
|--------|----------------|----------|--|--------|
| 健診関連経費 | 事業者健診の結果データの取得 | 継続 | (保1) 事業者健診結果のデータ取得に係る業務 (外部委託) | 6,221 |
| | | 継続 | (保2) 事業者健診結果のデータ取得に係る業務 | 753 |
| | 集団健診 | 継続 | (保3) ショッピングセンターにおける「まちかど健診」(特定健診)の実施 | 3,399 |
| | | 継続 | (保4) 集合バス健診の実施 | 528 |
| | 健診推進経費 | 継続 | (保5) 生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得・特定健診における健診推進経費 | 3,168 |
| | 健診受診 勧奨等経費 | 継続 | (保6) 次年度特定健診デビュー年齢対象者への受診 勧奨業務 | 156 |
| | | 継続 | (保7) 令和5年度健診案内に同封するパンフレットの 作成 | 3,129 |
| | | 継続 | (保8) 新規被扶養者及び特定健診未受診者への受 診勧奨業務 | 2,882 |
| | | 新規 | (保9) 健康宣言事業所の事業主と連携した被扶養 者に対する受診勧奨業務 | 132 |
| 合計 | | | | 20,368 |

| 分野 | 区分 | 分類 | 取組名 | 経費 |
|----------|-------------|----|---------------------------|-------|
| 保健指導関連経費 | 保健指導に係る事務経費 | 継続 | (保10) 保健指導に係る事務経費 | 403 |
| | 保健指導委託 | 継続 | (保11) 血液検査による特定保健指導の効果測定 | 2,640 |
| | 保健指導推進経費 | 継続 | (保12) 保健指導推進経費 | 723 |
| | 保健指導利用勧奨経費 | 継続 | (保13) 特定保健指導勧奨のためのチラシ等の作製 | 288 |
| 合計 | | | | 4,054 |

令和4年度 青森支部 保健事業予算計画 総括表

(単位：千円)

| 分野 | 区分 | 分類 | 取組名 | 経費 |
|---------|----------|----|-------------------------------|-------|
| 重症化予防対策 | 未治療者受診勧奨 | 新規 | (保14) 未治療者の受診勧奨業務 (文書及び電話) | 6,490 |
| | 重症化予防事業 | 継続 | (保15) 糖尿病性腎症重症化予防業務 | 53 |
| 合計 | | | | 6,543 |

| 分野 | 区分 | 分類 | 取組名 | 経費 |
|-----------------|----------|----|---|--------|
| コラボヘルス の他の経費 | コラボヘルス事業 | 継続 | (保16) データヘルス計画の実施 (コラボヘルス事業) | 3,338 |
| | その他の保健事業 | 継続 | (保17) 8020自分の歯を大切に! | 3,540 |
| | | 継続 | (保18) メタボリックシンドロームの予防・解消のための生活習慣改善提案兼高血圧・糖尿病に係る受診勧奨通知 | 10,959 |
| 合計 | | | | 17,837 |

予算枠

48,875

計

48,802

※端数処理のため計数が整合しない場合がある。

継続

(保1) 事業者健診の結果データの取得に係る業務 (外部委託)

予算
(概算)

6,221千円

実施時期

令和4年10月～令和5年3月

目的・概要

事業者健診データ取得率向上を目的として、同意書及び健診データの取得勧奨、電子データの作成について外部委託を行う。

効果

データ提供の依頼文書発送に加えて、電話勧奨を実施することで、事業主の理解が得られ、事業者健診の結果データの取得率の向上が期待される。

継続

(保2) 事業者健診の結果データの取得に係る業務

予算
(概算)

753千円

実施時期

令和4年9月

目的・概要

事業者健診データ取得率向上を目的として、労働局の9月の「事業場の健康診断実施強化月間」のタイミングに合わせて、健診受診率の低い事業所に対し、労働局との連名による事業者健診の結果データの提供依頼文書及びリーフレットを送付する。更に、反応がなかった事業所に対しては、外部委託(上記)によるフォローを実施し、より多くの結果データ取得を目指す。

効果

初回の文書勧奨を労働局と連名で実施した上で外部委託業者から電話勧奨することで、事業主等の理解を得て、事業者健診の結果データ取得率の向上が期待される。

継続

(保3) ショッピングセンターにおける「まちかど健診」(特定健診)の実施

予算
(概算)

3,399千円

実施時期

令和4年10月～令和5年2月

目的・概要

被扶養者の特定健診の実施率向上を目的として、県内のショッピングセンター等において「まちかど健診」を実施する。

効果

被扶養者が、買い物のついでに特定健診を受診でき、かつ、協会けんぽの補助の範囲内とすることで、受診者の費用負担がないことから、被扶養者の特定健診受診率の向上が期待される。

継続

(保4) 集合バス健診の実施

予算
(概算)

528千円

実施時期

令和4年7月～令和5年2月

目的・概要

被保険者及び被扶養者の健診受診率向上を目的として、健診機関の少ない地域において、集合バス健診(検診車による出張健診)を実施する。具体的には、健診機関が実施する検診車による出張健診の案内を近隣の事業所及び被扶養者に発送する。

効果

健診機関の少ない地域における受診機会を設けることで、加入者の健診実施率の向上が期待される。

継続

(保5) 生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得・特定健診における健診推進経費

予算
(概算)

3,168千円

実施時期

令和4年4月～令和5年2月

目的・概要

生活習慣病予防健診、特定健診、事業者健診結果データ取得に係る量的拡大（受診率向上）、質的向上（事業者健診データの早期提供）を図ることを目的に、健診機関の取組強化の動機づけとして、健診機関ごとに目標値を策定し、目標を達成した場合に達成度合いに応じて支払いを行う。

効果

生活習慣病予防健診及び特定健診の受診率向上、事業者健診結果データの早期取得による特定保健指導のスムーズな開始につながる。

継続

(保6) 次年度特定健診デビュー年齢対象者への受診勧奨業務

予算
(概算)

156千円

実施時期

令和5年1月

目的・概要

特定健診受診率の向上を目的として、次年度に特定健診の対象となる被扶養者に対して受診勧奨を行う。

効果

特定健診の対象となる前に特定健診の意義や受診方法についてご案内することで、受診の習慣化、受診率の向上につながる。

継続

(保7) 令和5年度健診案内に同封するパンフレットの作製

予算
(概算)

3,129千円

実施時期

令和5年1月～令和5年3月

目的・概要

健診受診率の向上等を目的として、健診に関する情報をわかりやすく伝える支部独自のチラシを作製し、健診案内に同封する。

効果

健診受診率の向上につながる。

継続

(保8) 新規被扶養者及び特定健診未受診者への受診勧奨業務

予算
(概算)

2,882千円

実施時期

令和5年1月

目的・概要

被扶養者の特定健診受診率の向上を目的として、新規被扶養者に対する受診勧奨（健診案内）及び年度後半において未受診者に対する受診勧奨を実施する。

年度後半の受診勧奨においては、GIS（地理情報）を活用し、自宅近くの健診機関を複数機関案内するとともに、ナッジ理論を活用し、自ら健診機関を選んで記入するような受診勧奨通知を送付する。

効果

身近な健診機関をご案内すること、ナッジ理論の効果により被扶養者の受診率向上につながる。

新規

(保9) 健康宣言事業所の事業主と連携した被扶養者に対する受診勧奨業務

予算
(概算)

132千円

実施時期

令和4年9月

目的・概要

被扶養者の特定健診受診率の向上を目的として、健康宣言事業所のうち、被扶養者の特定健診受診率が低い事業所を対象に、事業主と協会けんぽの連名の受診勧奨文書とパンフレットを被保険者を通して配布していただく。

効果

事業主からのご家族（被扶養者様）に健診受診を勧めることで、被扶養者の健診受診率の向上につながる。

継続

(保10) 保健指導に係る事務関連経費

予算
(概算)

403千円

実施時期

令和4年4月～令和5年3月

目的・概要

円滑な保健指導の実施を目的として、以下の必要経費を計上する。
①指導者へのデータ等送料、②保健指導用パンフレット作成等経費、③事務用品費（鞆、酒精綿等）、④図書購入費、⑤公民館等における特定保健指導の賃借料、⑥保健師募集広告経費

効果

円滑な保健指導の実施につながる。

継続

(保11) 血液検査による特定保健指導の効果測定

予算
(概算)

2,640千円

実施時期

令和4年4月～令和5年3月

目的・概要

被保険者の特定保健指導において、生活習慣改善努力の効果測定を希望する被保険者を対象として、血液検査等の検査を委託する。

効果

保健指導による生活習慣改善努力の効果を測ることで、対象者のモチベーション向上等につながる。

継続

(保12) 保健指導推進経費

予算
(概算)

723千円

実施時期

令和4年4月～令和5年3月

目的・概要

特定保健指導実施機関における特定保健指導実績の向上に向けた取組の動機付けとして、実施機関ごとに目標値を策定し、目標を達成した場合に達成度合いに応じて支払いを行う。

効果

特定保健指導の実施率向上につながる。

継続

(保13) 特定保健指導勧奨のためのチラシ等の作製

予算
(概算)

288千円

実施時期

令和4年4月～令和5年3月

目的・概要

特定保健指導の実施率の向上を目的として、①好事例、効果などの体験談を掲載した階層化通知裏面チラシ、②Webによる遠隔面談の案内チラシを作製し、これらのチラシを活用して保健指導の勧奨を行う。

効果

効果的なチラシを活用することにより、特定保健指導の実施率の向上につながる。

新規

(保14) 未治療者の受診勧奨業務（文書及び電話）

予算
(概算)

6,490千円

実施時期

令和4年5月～令和5年3月

目的・概要

重症化予防のための未治療者の受診率の向上を目的として、文書による受診勧奨及び二次勧奨対象者（より重症域の被保険者様）に対する電話による受診勧奨を外部業者に委託して実施する。

効果

従来実施していた文書による受診勧奨に加えて電話による受診勧奨を実施することで、未治療者の受診及び重症化予防につながる。

継続

(保15) 糖尿病性腎症重症化予防業務

予算
(概算)

53千円

実施時期

令和4年4月～令和5年3月

目的・概要

糖尿病性腎症が疑われる方への個別相談時に使用するパンフレットを購入する。

効果

糖尿病性腎症が疑われる方に対して、医療機関受診の必要性を訴える効果的なパンフレットを使用することで、重症化予防につながる。

継続

(保16) データヘルス計画の実施（コラボヘルス事業）

予算
(概算)

3,338千円

実施時期

令和4年4月～令和5年3月

目的・概要

青森支部全体における喫煙、血糖及び血圧のリスク保有者の割合を減少させることを目的として、喫煙対策及びメタボ対策を柱とした事業を健康宣言事業所を中心に展開するため、以下の経費を計上する。

- ①電話による健康事業所宣言の勧奨業務
- ②健康宣言書の掲示パネル（シンプルフレーム）の購入 → 廃止を検討
- ③4半期毎に健康宣言事業所に送付する「季節の健康情報誌」の送付に係る経費
- ④健康宣言事業所のフォローアップとして実施する「職場の健康づくりチェックシート」に係る経費
- ⑤健康宣言事業所へ提供するポスターの作製

効果

青森支部の健康課題である喫煙対策及びメタボ対策について、健康事業所宣言により事業所を主体に健康づくりに取組むことにより、青森支部全体における喫煙、血糖及び血圧のリスク保有者の割合を減少させることが期待される。

継続

(保17) 8020自分の歯を大切に！

予算
(概算)

3,540千円

実施時期

令和4年5月～令和5年2月

目的・概要

歯周病とう蝕の早期発見・早期治療に取り組むことで歯の喪失と生活習慣病の発症及び重症化を予防し、医療費適正化及び健康の保持増進を図ることを目的として、青森支部被保険者に対して歯科健診を実施する。令和3年度に委託業者を活用しデータ化を実施。令和4年度においても引き続き、歯科健診事業を実施、健診結果のデータの追加を行い、加入者の歯周病とう蝕の割合、歯石の付着状況、生活習慣との関係等についての分析を実施する。

効果

- 歯科口腔保健についての意識を高めることにより、歯の喪失と生活習慣病の発症リスクを抑制することが期待される。
- また、本事業は青森県が実施する「健康経営認定制度」の選択要件の一つとされていることから、コーポヘルス事業を展開する契機として活用されることも期待される。

継続

(保18) メタボリックシンドロームの予防・解消のための生活習慣改善提案兼高血圧・糖尿病に係る受診勧奨通知

予算
(概算)

10,959千円

実施時期

令和4年10月～令和5年3月

目的・概要

特定保健指導対象者に対し、健診機関や協会けんぽによる保健指導を実施しているが、案内を出しても事業所単位で拒否されることもあることから、直接特定保健指導対象者に対し健診結果を見える化し、リスクを訴えかけることにより、個人単位による生活習慣病の改善、健診受診への行動変容を促す。

効果

- 特定保健指導の実施率向上につながる。
- 特定保健指導対象者の減少率向上につながる。(前年度特定保健指導該当者であって、当年度の結果が特定保健指導非該当または特定保健指導レベルが改善となった者の割合)
- 健康診断の継続受診率の増加が期待される。